

毎月10日30日は 食品をお譲りください!

日本では、まだ食べられるにもかかわらず捨てられる食品ロスが年間522万トン発生しています。※令和2年度推計

フードドライブとは、賞味期限内でまだ食べられる食品を持ち寄り、フードバンクなどに寄附をする活動です。食べ物を必要としている人のもとへ届けられます!

—「もったいない」を「ありがとう」へ—

もったいない! 食べ残し!

さんまる **30** いちまる **10** 運動
(フードドライブ編)

回収品目

1. 未開封のもの
2. 賞味期限まで1か月以上あるもの
3. 常温保存のもの(冷蔵・冷凍品以外)
4. 製造者または販売者が表示されているもの
5. 原材料、栄養成分表示及びアレルギー表示のあるもの
6. 日本語表記のあるもの

左記の条件をすべて満たすもので

- 穀類(米・麺類・小麦など)
- 調味料(味噌・醤油など)
- 保存食品(缶詰など)
- インスタント食品・レトルト食品
- のり、お茶漬け、ふりかけ
- 贈答品(お中元・お歳暮・引出物など)
- 粉ミルク、離乳食 などです。



【令和 6 年度フードドライブ事業 実施日】

令和 6 年 4 月	10 日(水曜日)、30 日(火曜日)	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
5 月	10 日(金曜日)、30 日(木曜日)	
6 月	10 日(月曜日)、28 日(金曜日)	
7 月	10 日(水曜日)、30 日(火曜日)	
8 月	9 日(金曜日)、30 日(金曜日)	
9 月	10 日(火曜日)、30 日(月曜日)	
10 月	10 日(木曜日)、30 日(水曜日)	
11 月	8 日(金曜日)、29 日(金曜日)	
12 月	10 日(火曜日)、26 日(木曜日)	
令和 7 年 1 月	10 日(金曜日)、30 日(木曜日)	
2 月	10 日(月曜日)、28 日(金曜日)	
3 月	10 日(月曜日)、28 日(金曜日)	

「もったいない！食べ残し！30・10(さんまるいちまる)運動」に併せて実施いたします。

(回収場所)

地区	回収場所	お問合せ先
石巻地区	石巻市役所市民生活部環境課カウンター(本庁 3 階)	95-1111(内線 3374)
河北地区	河北総合支所市民福祉課	62-2113
雄勝地区	雄勝総合支所市民福祉課	57-2112
河南地区	河南総合支所市民福祉課	72-2093
桃生地区	桃生総合支所市民福祉課	76-2111
北上地区	北上総合支所市民福祉課	67-2112
牡鹿地区	牡鹿総合支所市民福祉課	45-2112

